



こんにちは

# 日本共産党 坂本みえこです

6月号

日本共産党  
世田谷区議会議員

坂本みえこ事務所 ● 世田谷区太子堂4-5-2 TEL 03-3419-7721 FAX 03-3419-7673

〈部内資料〉

## 補聴器購入費助成 来年度実現へ

世田谷区議会本会議で、6月15日、初めて的一般質問を行い、かねてより要望の大きい補聴器の問題を取り上げました。

昨年12月「18歳以上の中等度難聴者補聴器購入費助成制度の実施を求める陳情」が、区議会本会議で全員一致で可決されました。補聴器購入費助成制度は全国の自治体に広がっています。

令和4年度世田谷区高齢者ニーズ調査の「聞こえの状態について」の結果を見ると、65歳以上の3分の1が「会話が聞きづらい」など、何らかの聞こえの問題を抱えていることがわかります。しかし補聴器を使用しているのは15・3%、持っているが使用していないとの回答は7・8%。さらに補聴器を持っていない理由（表参照）を見ると、補聴

器購入費助成の必要性と、十分な説明、満足度を高めるアフターケアの必要性を示していることがわかります。



質問するにあたり、認定補聴器専門店の認定補聴器技能者の方にお話を伺ったところ、ヨーロッパでは国家資格を持つ人しか補聴器を販売できず、日本のように自由販売、ネットで注文するような仕組みではないこと、冊子を読んだだけではわからないので対面で説明すること、なるべくご家族と同伴してほしいこと、片耳だけではなく両耳に装着するのが望ましいこと、聴覚検査だけでなく、言葉がどれくらい聴き取れるのか言葉の検査をするべき、との助言をいただきました。

### アフターケアまで 行き届いた制度に

そこで、補聴器購入費助成制度を実現するにあたり、

●補聴器の使用で生活の質を上げること、満足度の高いものにするためのアフター

ケアまで行き届いた制度にするべき。  
●販売だけでなく、レンタルでも補助が使える仕組みを取り入れてほしい。と質問しました。

64歳未満を担当する障害福祉部からは、「18歳以上65歳未満では主に就学や就労での円滑なコミュニケーションを図ることを目的として…支援の必要がある」  
「補聴器購入後のアフターケアや利用者による手続きが煩雑にならないよう考慮するなど…令和6年度からの実施に向けて検討（する）」

65歳以上の高齢福祉部からは、令和6年度実施に向け制度設計するとした上で「補聴器を装用する際、聞こえの状況の把握、適切な補聴器の選定及び適合調整はもとより、購入後のアフターケアも含めた丁寧な対応が必要」  
「レンタル費補助についてはメリットデメリット、実態等の情報収集に努める」との回答があり、ようやく制度の実現に近づきました。

※18歳未満の、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対しては、補聴器購入費用の一部を助成する制度がすでにあります。

補聴器を持っていない理由	
補聴器は高額だから	12.20%
補聴器でどれくらい改善するかわからない	11.40%
補聴器を使用することが煩わしい	10.70%

# 公共のトイレを使いやすく

区議会議員選挙の公約の一つに「公共のトイレを使いやすく」がありました。

膀胱がん、前立腺がんで尿漏れパッドを利用している男性の方から「男性用トイレにもサニタリーボックス（小さなゴミ箱・汚物入れ）をおいてほしい」という要望を受けて、昨年の選挙前から世田谷区に要請し、前向きな回答を得ていました。

## サニタリーボックスの設置進む

一般質問の中で、区の公共施設における男性用トイレへのサニタリーボックス設置の進捗状況を問いました。

庁舎、地区会館、区民センター、図書館については、すでにおおむね

## 男性用トイレへのサニタリーボックス設置進捗状況

### ●庁舎

本庁舎第1、第2、第3庁舎、城山庁舎、ナビルのすべてのバリアフリートイレ、合計13カ所に設置。あわせて男性用トイレの手洗い場に面した一般ゴミとの兼用ボックスでも処分できるよう対応。

### ●まちづくりセンターなど

まちづくりセンター、地区会館、区民センターの有人管理の施設では、対応が可能な施設から、昨年より男性用トイレへのサニタリーボックスを設置。

今年7月には有人管理施設のすべてで設置。

管理人が常駐していない施設については、施設管理を委託している町会、自治会やシルバー人材センターと協議していく。

### ●図書館

中央図書館と地域図書館あわせて16館のうち、サニタリーボックスが設置されている館は11館。5室ある図書室では3館設置。

設置していない図書館については設置の検討。



本庁舎男性用バリアフリートイレ

「サニタリーボックス

尿漏れパッド等はこちらにお捨てください。ゴミ箱ではありません。一般ごみやペットボトル等は捨てないでください。」と書かれています。

設置されています。（有人管理の施設では、トイレ清掃の委託契約との関係で、契約切り替え時の7月からはずべて設置されます）未設置の施設についても今後設置の方向で検討が進んでいます。

また、なぜ設置されているのか、設置されていること自体をお知らせする掲示を求め、「利用者には認識いただけるよう、男性用トイレ内や、バリアフリートイレ入り口付近に設置案内のサインを表示し、より丁寧な周知に努め」との回答がありました。

※学校の女子トイレへの生理用品の設置等については次回報告します

初めての質問はすごく緊張しました。

手も足も震え、しかも持って行った原稿の順番が間違っていて、1枚目の原稿を壇上で探すというアクシデントまであり、どうなることかと思いました。

前もって練習した時は時間が余ってしまったので、時間が余ったら言おうと思っていた意見まで準備していたのですが、ゆっくり読みすぎたらしく、途中で時間が足りなくなりそうになって、突然少し早口になりましたが、何とか時間内に収まりほっとしました。

